

# 投票率向上に向けた課題に関する調査研究 報告書 概要版

---

2024年8月

全国都道府県議会議長会事務局

# 目 次

1	背景・目的・調査研究内容	3
2	投票率の推移	4
3	投票率に影響を与える要因	6
4	有権者の政治参画意識に関する課題	7
5	立候補者に関する課題	9
6	投票環境に関する課題	10
7	選挙制度その他	12

# 1. 背景・目的・調査研究内容

## (1) 背景・目的

統一地方選挙（道府県議会議員選挙）を巡っては投票率の低下が深刻な問題となっており、令和5（2023）年4月の選挙では41.85%と過去最低を更新したこと及びブロック議長会議における問題提起等も踏まえ、都道府県議会議員選挙の投票率向上に向けた課題の調査・研究を事務局において行い、その結果を主権者教育の推進など今後の本会の活動に活用していく。

## (2) 調査研究内容

### ①有識者へのヒアリングの実施

議会・選挙等に精通する7名の有識者に対して、投票率の向上に向けた課題についてのヒアリングを実施

#### ▼ヒアリングを行った有識者一覧（7名）

日程	氏名	職名（当時）
令和5年11月21日	大泉 淳一	一般社団法人選挙制度実務研究会会長
令和5年12月22日	谷口 尚子	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授
令和6年 1月11日	河村 和徳	東北大学大学院情報科学研究科准教授（本調査研究事業アドバイザー）
令和6年 1月19日	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
令和6年 2月14日	小島 勇人	総務省主権者教育アドバイザー
令和6年 2月16日	佐藤 大吾	特定非営利活動法人ドットジェイピー理事長
令和6年 3月 4日	高 選圭	大邱大学招聘教授

### ②諸外国調査（一般財団法人自治体国際化協会の協力を得て調査）

投票率が高い諸外国に対して、主権者教育の取組、投票環境、義務投票制等に関する調査を実施

【調査対象国（8か国）】イタリア、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ベルギー、オーストラリア、シンガポール

### ③都道府県調査

47都道府県（主に選挙管理委員会及び教育委員会）における、都道府県議会議員一般選挙の投票率、選挙啓発の取組状況、投票環境等に係る調査等について調査を実施（※）教育委員会には主権者教育の推進を図る上での課題についてのみ回答依頼。

### ④学校調査（都道府県選挙管理委員会・義務教育担当課・高等学校担当課・特別支援学校担当課・私学担当課等を通じて回答依頼）

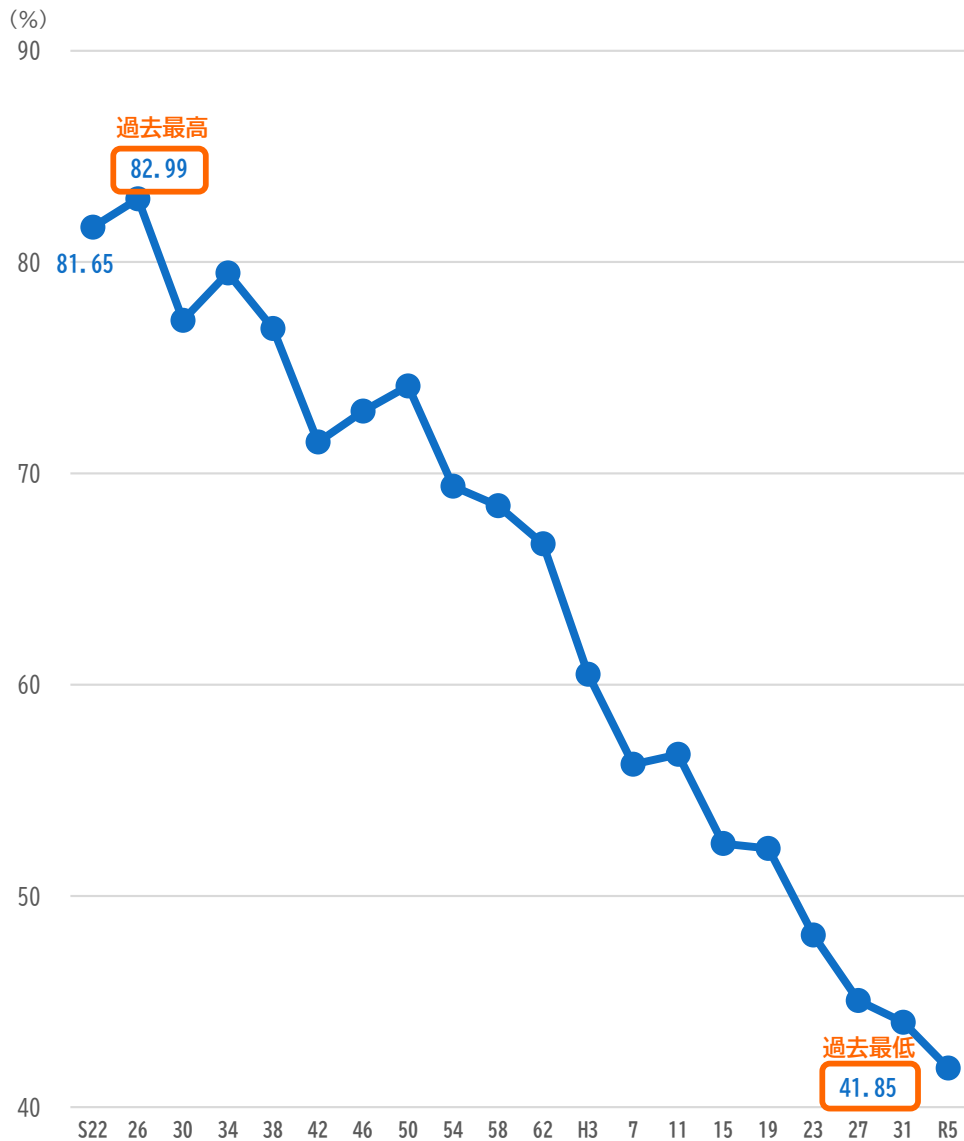
公立・私立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における、議会事務局などの外部団体と連携した主権者教育の取組状況等について調査を実施（計16,343校から回答）

ヒアリング及び調査結果を以下の5つの課題・論点に整理  
①有権者の政治参画意識、②立候補者、③投票環境、④選挙制度、⑤その他

## 2. 投票率の推移（その1・統一地方選挙の投票率）

- 統一地方選挙における都道府県議会議員選挙の投票率は低下が続いており、令和5年は41.85%と過去最低を記録した。
- 年代別の投票率は、10・20代が他の世代と比べ低く、年代が増すごとに段々と上昇していき、80代以上が再び低下する。投票率向上のためには若者、また、移動手段の制約や健康上の問題を抱えやすい80代以上の高齢者層の投票を促進する取組が重要となる。

統一地方選挙（都道府県議選）の投票率の推移



令和3年7月以降の23都府県議会議員一般選挙の年代別投票率

都道府県	10代	20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代以上
		20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	
秋田	28.79	31.94		42.38		49.16		58.14		65.21		66.51		44.98
宮城	24.65	18.45		26.60		31.31		37.58		48.80		46.53※		-
山形	34.10	32.60		41.40		49.90		58.07		66.71		70.89		44.99
福島	26.04	18.95		27.73		33.06		41.15		51.01		55.91		39.58
東京	37.47	25.80		34.22		41.15		46.65		53.72		57.41		41.04
千葉	29.56	22.90		28.89		33.52		40.09		48.37		52.21		36.46
茨城	23.46	18.29		25.13		32.88		40.71		51.10		54.79		38.59
新潟	26.39	23.16		32.85		39.43		46.81		59.48		64.48		42.86
愛知	26.26	27.17	28.85	29.03	35.67	32.97	37.37	41.95	42.75	43.22	49.54	45.83	48.21	33.30
静岡	24.41	23.81		35.94		40.58		46.73		55.14		58.19		41.10
岐阜	27.19	24.83		32.95		37.68		44.83		54.13		57.34		42.60
富山	24.10	24.72		34.55		40.41		49.30		59.32		61.60		39.43
石川	30.41	28.08		40.88		47.87		55.32		66.87		70.69		48.30
京都	29.17	21.28		31.32		31.92		28.29		40.39		47.12		37.36
兵庫	23.36	19.34		28.90		34.17		40.19		48.93		53.20		38.99
広島	18.89	17.69		25.26		31.32		37.35		46.72		49.34		37.41
岡山	20.59	20.59		27.45		33.57		41.20		52.22		56.02		41.39
山口	18.27	17.38	20.59	29.67	28.97	31.59	34.04	39.94	44.66	52.40	56.27	57.08	56.94	41.80
香川	20.03	17.44	23.59	28.75	31.43	34.51	37.05	40.46	45.39	52.33	56.99	58.83	58.83	42.05
高知	18.29	23.46		31.66		40.22		46.49		54.23		65.09		44.49
愛媛	17.33	19.92		28.96		33.43		40.13		46.26		50.06		35.54
福岡	24.17	18.11		25.49		31.57		38.69		47.58		52.89		37.97
宮崎	19.70	21.87		29.85		37.40		48.62		57.03		61.47		43.00
R3衆	43.23	36.50		47.13		55.56		62.96		71.38		61.90※		-
R4参	35.42	33.99		44.80		50.76		57.33		65.69		55.72※		-

(注) 都道府県調査で回答を得た、令和3年7月以降に行われた23都府県議会議員一般選挙の年代別投票率を掲載  
宮城はR5、10、福島はR5、11、東京はR3、7、茨城はR4、12、その他府県はR5、4の一般選挙  
※は70代以上

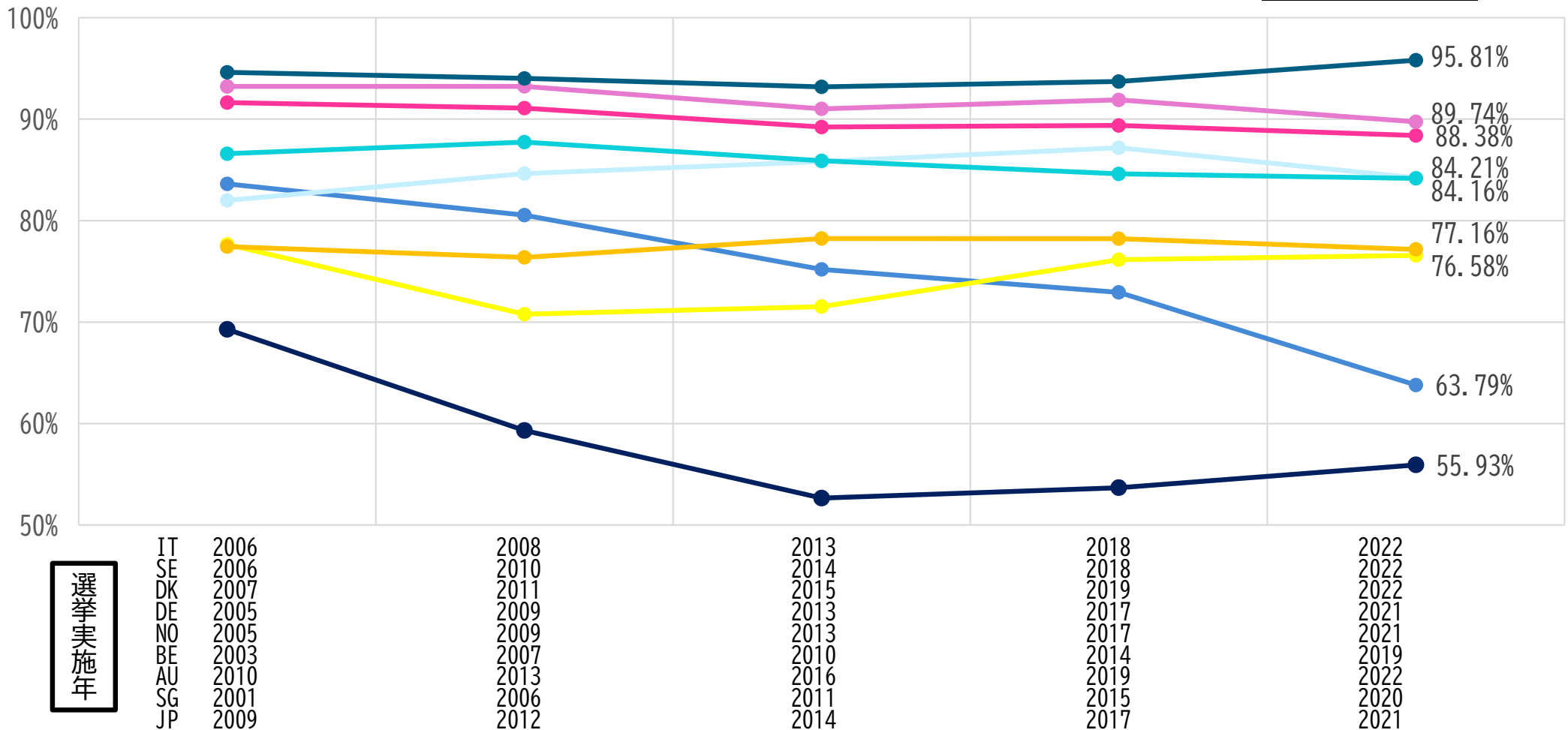
## 2. 投票率の推移（その2・調査対象国の国政選挙の投票率）

- 罰則付きの義務投票制を採用している国（ベルギー、オーストラリア、シンガポール）の投票率はいずれも投票率が高く、90%を超えるか、90%程度で推移している。
- 一方、義務投票制を採用していない国（スウェーデン、デンマーク、ドイツ、ノルウェー）でも、主権者教育などが積極的に行われており、投票率は70%以上と比較的高い水準で推移している。

調査対象国の直近5回の国政選挙の投票率の推移

● イタリア※ (IT)      ● スウェーデン (SE)      ● デンマーク (DK)      ● ドイツ (DE)      ● ノルウェー (NO)  
● ベルギー※ (BE)      ● オーストラリア※ (AU)      ● シンガポール※ (SG)      ● 日本 (JP)

※は義務投票制採用国



### 3. 投票率に影響を与える要因

#### 投票率低下の要因に関する有識者の主な意見

- 学校教育において子どもたちが現実のイデオロギー問題を取り扱った議論を行い合意形成を図る経験が少ないため、国民一人ひとりに民主主義社会を構成する一員としての意識が十分に育まれてこなかったのではないか。
- 工業化の前は自宅と職場、産業、コミュニティが一体化していたが、工業化とともに都市に人口が集中すると、首都圏等では職場や学ぶ場所と住む場所が異なるので地元感が薄れる。他方、地方の住民は減っていき、町内会や消防団等の機能維持に支障を来すようになる。このように長期的な視点で見ると、マクロの人口変動は地方の政治や社会を脆弱化させる要因として働いているのではないか。
- 若者は、政治に対する不信感や政治への無力感、政治と自身の生活の乖離等を背景として、特に政治への関心が低い。
- 経済成長や社会の発展により、イデオロギーや階級などの対立構造が弱まり、主要政党のいわゆる「中道化」が進んだ結果、政党・政治家間の政策の違いが分かりにくくなり、有権者の投票選択が難しくなったのではないか。
- 統一地方選挙の統一度が低下し選挙への注目度が下がったことも要因として考えられるのではないか。

#### 投票率を決める要因とは？



ライカーとオードシュックの投票参加モデル…有権者の投票行動に影響を与える要因を定式化



$$R = P \times B - C + D$$

		投票率向上に向けた主な課題
R (Reward)	有権者が投票することにより得られると期待される利益 (R > 0であれば投票し、R ≤ 0であれば棄権する)	
P (Probability)	個人の1票が選挙結果に影響を及ぼす可能性	選挙制度等
B (Benefit)	各立候補者が当選した場合等にもたらすと期待される効用 (政策など) の差	立候補者に関する情報発信の工夫・充実、多様な人材の立候補促進等
C (Cost)	投票に必要な時間や労力などの投票にかかるコスト	投票環境の向上
D (Duty, Democracy)	投票という義務を果たすことで得られる満足感や、政治的な選好を表明することで得られる満足感等	主権者教育の推進など政治参画意識の向上

# 4. 有権者の政治参画意識に関する課題（その1）

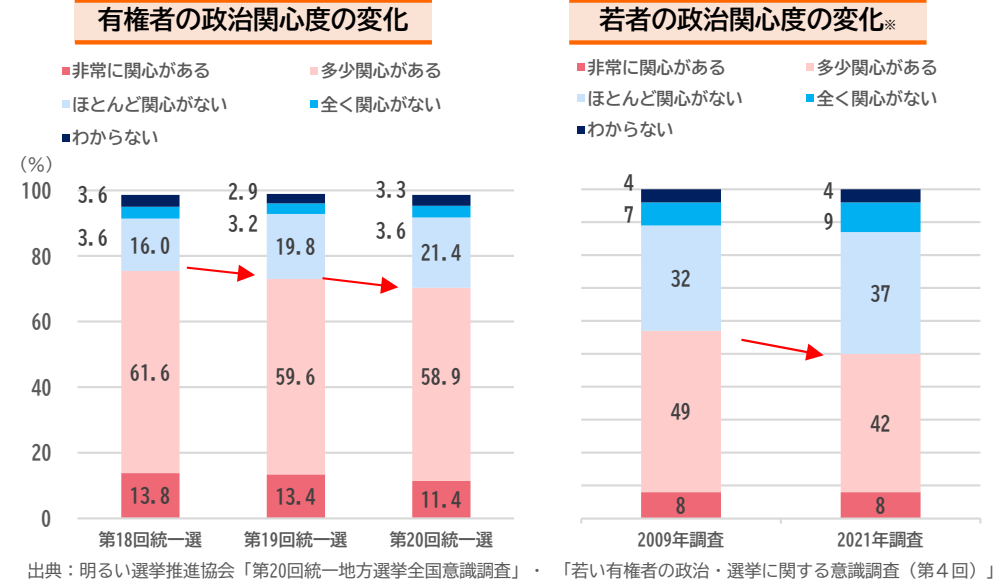
## 1. 政治参画意識に関する現状・課題

- 有権者の政治関心度は低下傾向にあり、特に若者の関心度が低くなっている。
- 政治への無関心の背景には、高度経済成長期以降の安定した生活、教育格差・経済格差の固定化、リアルな人間関係の希薄化や自治会等の地域コミュニティ機能の低下などがあると指摘（総務省「常時啓発事業のあり方等研究会」報告書）



- 人口減少・少子高齢化など多くの課題に直面。人々が政治的無関心のままでは通用しない時代が到来
- これらの課題に対処し、持続可能な社会を築くため、**こどもから高齢者まであらゆる世代を通じ、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する自立した主権者をつくる教育が重要**

※ 2009年は16-29歳、2021年は18-29歳



## 2. 主権者教育に関する課題

- 「18歳以上」への選挙権年齢引き下げを契機として、主権者教育の重要性に対する認識が深まり、総務省や選挙管理委員会をはじめとする様々な主体が出前授業など様々な啓発やイベントの開催などに取り組んできた。



これまでの取組が投票率低下を抑止し、投票率の下支えの役割を果たしてきた面もあると考えられるが…



### 【有識者の意見】

- 主権者教育は中長期的に投票率を向上させる効果を持つものと考えられる。
- 投票率向上のためには、諸外国の例も参考にしつつ、主権者教育に関わる様々な課題を踏まえた更なる取組を継続していくことが必要である。

### 学校・教育行政・選管が認識する主な課題と対応策まとめ（調査結果より）

課題	対応策
<b>児童・生徒側の課題</b>	
・政治への無関心・当事者意識の欠如 ・政治不信	・模擬議会や議員との意見交換など社会参画を意識できる実体験 ・政治を身近に感じられる取組 ・若者向け教材の開発
<b>学校・教員側の課題</b>	
・教育課程への位置付け ・時間的余裕の欠如 ・教員の意識・知識不足 ・政治的中立性の確保	・教科横断的な取組の推進 ・教員研修の充実 ・教材開発・効果的な主権者教育ノウハウの共有 ・校長会などを通じた主権者教育の必要性の周知
<b>学校の外部との関係性に関する課題</b>	
・外部団体との連携方法等に係る情報不足 ・保護者や家庭への啓発不足	・教育委員会と選挙管理委員会の連携 ・保護者向け啓発 ・ニーズに応じた授業内容の提供
<b>選挙管理委員会側の課題</b>	
・出前授業を行う人員不足 ・選挙期間中の業務への注力	・人員の確保と選挙以外の時期の活用 ・ノウハウ蓄積・共有

# 4. 有権者の政治参画意識に関する課題（その2）

## 3. 主権者教育の課題に対する取組・検討（こどもたちの政治への関心を向上するために）

### ①若者自ら課題を探り解決策を提案し政策として実現を図る取組の推進

- 若者の政治への関心と参加意欲を高めるためには、政治が自分たちの生活に密接に関わっていることを実感させ、主体的に社会に関わることの重要性を認識させることが必要
- 若者自ら社会課題を探り提案した解決策が議会や行政に取り入れられ政策に反映されることで「自分の力で世の中を変えられる、投票してもっと世の中を変えよう」という意識が育まれ、積極的に社会や政治に参画しようとする意欲の向上に繋がるのではないかと。

### ②議員との交流を通し、政治を身近に、そして信頼感を醸成

- こどもたちが議員と直接交流し、身近な地域課題が議会で解決されていることを知ることで、議会や議員が自分の生活に身近であることを実感してもらい、また、地方公共団体の重要な意思決定を行う議会への信頼感を醸成する。
- 政治家の姿勢や考え方、地域が抱える様々な課題を知ることで、政治や社会問題への関心を高める等の効果も期待できる。

### ③議会や選挙管理委員会等多様な主体と学校との連携

- 投票率低下は社会全体の問題であり、議会、選挙管理委員会、学校、行政、報道機関、家庭、地域など多様な主体が連携して取り組む必要がある。学校と外部団体との連携は主権者教育を担当する教員の負担軽減にもなる。
- 議会事務局との連携は全体平均が3.9%と低い状況にあり、教育委員会との連携強化や学校との接点の増加などに取り組んだ上で、議会が主体となった主権者教育の更なる推進が重要

### ④北欧三国の主権者教育

- 北欧三国では、義務教育段階から民主主義の仕組みや価値を学ぶとともに、社会参加に必要な能力の育成が重視されている。
- また、選挙小屋や学校選挙などを通して、若者が政治に触れる機会を積極的に提供しており、若者の高い投票率に繋がっている。
- 北欧の取組は、こどもの頃から主権者教育を積み重ね習慣付けることの大切さを示唆している。



選挙小屋は、各政党がブースを設置し、有権者と直接対話を行う場、学校選挙は、生徒が模擬選挙や政党討論会に参加し、政治や選挙について学ぶ機会。

▲課外授業で選挙小屋を訪れ、党员から話を聴くノルウェーの小学生たち（写真提供/あびみあさきさん）

### 取組例 滋賀県「子ども県議会」

こどもの意見表明権の保障のため平成25年から実施。小学校4年生から中学校3年生が県政への意見や提言をまとめ、県議会議場で知事などに質問を行う。この取組を通じ、実際にこどもの提案が観光パンフレット作成に反映された事例もある。

こども目線で作成された観光パンフレット▲  
(滋賀県HP)

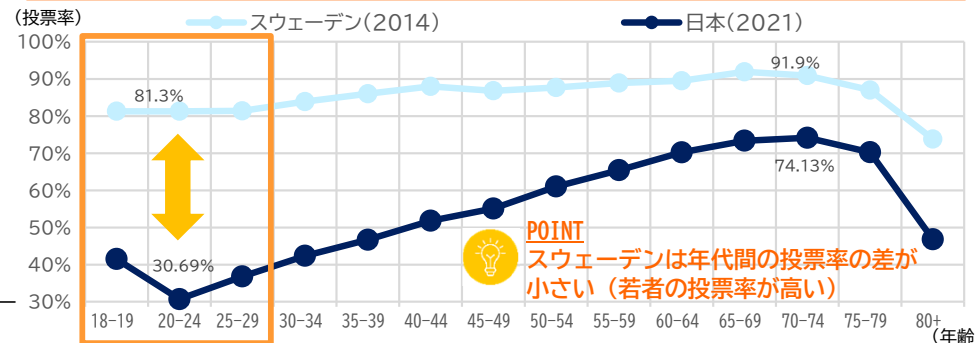


### 学校における外部団体と連携した主権者教育の実施状況（令和5年）

N=16,343（全国の公立・私立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に調査）

学校種別	連携先							
	選挙管理委員会	議会事務局	左記以外の自治体機関	大学	NPO等	地域や家庭	その他	事例なし
公立小学校 (N=8,484)	4.7	3.5	4.7	0.2	1.2	6.3	2.7	79.3
私立小学校 (N=122)	5.7	3.3	4.9	0.8	0.8	4.9	1.6	82.8
公立中学校 (N=4,208)	13.8	4.6	5.2	0.4	1.7	7.0	3.8	69.3
私立中学校 (N=124)	10.5	1.6	2.4	0.8	4.8	1.6	2.4	76.6
公立高等学校 (N=2,351)	32.6	4.6	5.4	2.2	4.3	4.2	4.5	51.3
私立高等学校 (N=371)	20.8	3.0	2.4	3.5	2.2	1.6	4.6	67.4
公立中等教育学校 (N=52)	25.0	1.9	1.9	0.0	5.8	1.9	3.8	67.3
私立中等教育学校 (N=11)	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.7
公立特別支援学校 (N=605)	41.7	2.6	3.0	0.2	0.5	6.8	10.1	43.0
私立特別支援学校 (N=6)	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	66.7
無回答 (N=9)	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
全体平均	12.9	3.9	4.8	0.6	1.8	6.0	3.5	71.0

### スウェーデンと我が国の国政選挙の年代別投票率

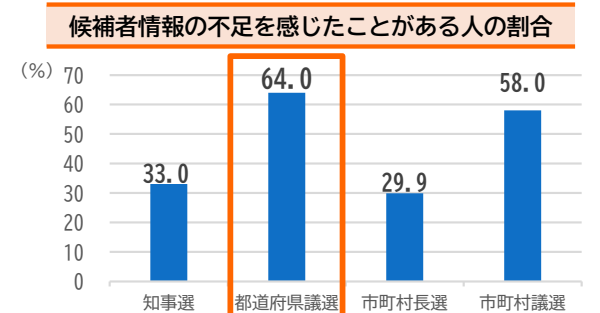
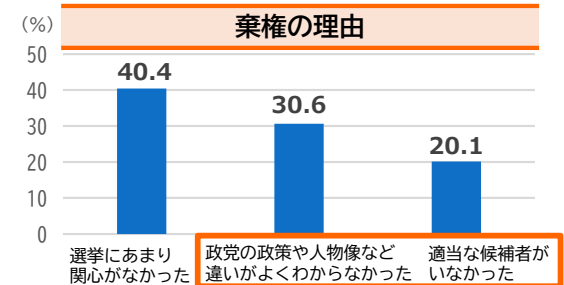




# 5. 立候補者に関する課題

## 1. 立候補者に関する情報発信の工夫・充実

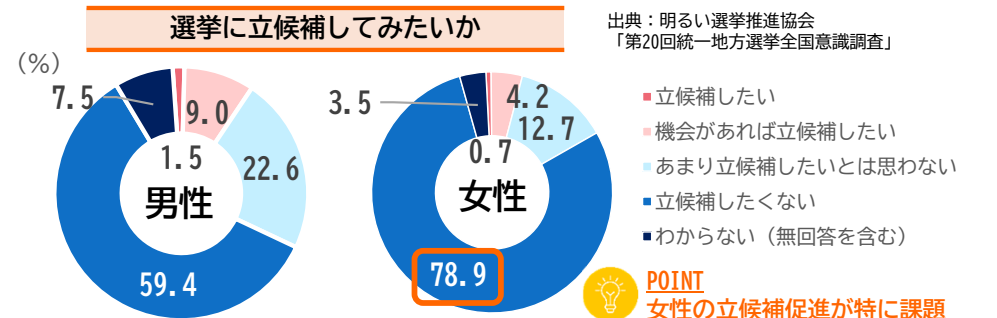
- 選挙における争点や立候補者間における政策の違いが明確になるよう、立候補者に関する情報発信を工夫・充実することで、各候補者が当選した場合にもたらすと期待される効用（政策）の差がわかりやすくなり、有権者が投票するようになる
- インターネットを利用して選挙情報を収集する若者が多い。政治に関心の低い層や忙しい日常を送る働き盛りの層には立候補者に関する情報収集の負担が大きい。こうした有権者を考慮すると、インターネットを通じて立候補者情報を一元的に収集しやすい仕組みが重要  
 例えば・・・選挙公報（電子版）の積極的周知  
 民間団体によるポート・マッチ（定数が多い選挙区で特に有効） など
- ヒアリングでは、政策に関する議論の質を高め立候補者間の政策の差を有権者に周知する観点から、公開討論会の開催も必要なのではないかとの意見もあった。
- 障害を抱える方の選挙権行使を支援する観点から、立候補者情報をわかりやすく伝えるための取組も重要  
 （取組事例：点字版・音声版・拡大版の選挙公報等）



出典：明るい選挙推進協会「第20回統一地方選挙全国意識調査」

## 2. 多様な人材の立候補の促進

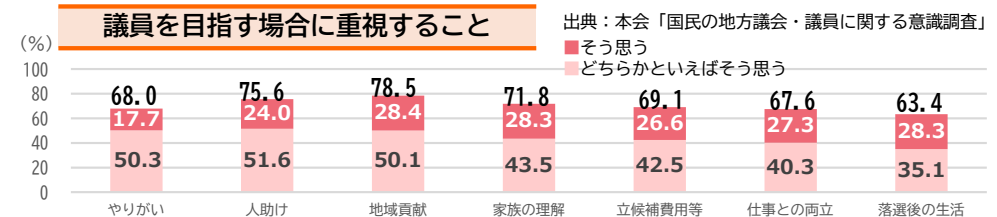
- 若者や女性など多様な人材の立候補促進は、新たな視点や価値観を政治や政策に取り入れ、議会が多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に応えていくために不可欠。
- また、選挙の競争性が高まり1票の有効性が高くなると有権者が思うようになるとともに、立候補者と同世代や同じ立場の有権者などの共感を得やすくなり投票が促進される。



出典：明るい選挙推進協会「第20回統一地方選挙全国意識調査」

### 多様な人材の立候補を促進するために…

- 議員職に関心を持つ人向けの研修など各種の立候補支援の充実や立候補休暇制度の創設、議会・議員活動の見える化を進める
- 議会におけるオンライン会議の活用やハラスメント対策など当選後に議員として活躍しやすい環境整備を進める



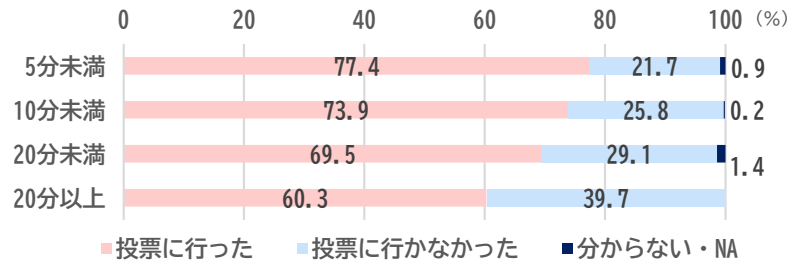
出典：本会「国民の地方議会・議員に関する意識調査」

# 6. 投票環境に関する課題（その1）

## 1. 人口減少等を背景とした投票所の減少

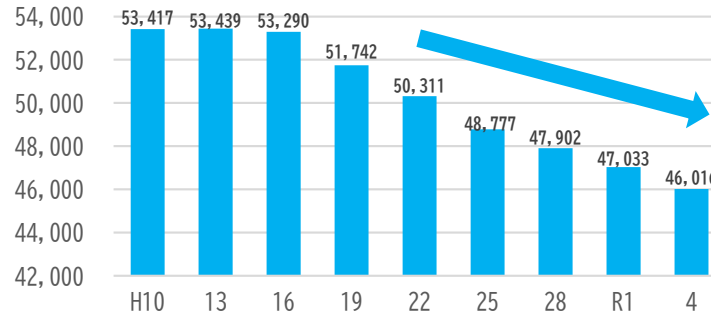
- 投票率向上のためには投票しやすい環境を整備し、投票の負担感を軽減することが重要
- 特に地方においては、人口減少や地方公共団体の人的・財政的資源の制約等を背景に投票期日の投票所の設置には課題があり、設置数は減少傾向にある。

投票所までの時間と投票参加率



出典：明るい選挙推進協会「第26回参議院議員通常選挙全国意識調査」

参議院議員通常選挙 投票所の数の推移



出典：総務省資料

- ◆ 投票所までの時間が長くなれば投票参加率は下がる
- ◆ 投票所の数は減り続けている

## 2. 投票期日の投票所の減少への対応

※ 公職選挙法第33条第5項第5号で都道府県議会議員選挙の選挙期日は少なくとも9日前に告示することが定められている。

### 期日前投票制度

- 選挙期日の告示日※の翌日から選挙期日の前日までの間、期日前投票所の設置が可能。期日前投票者数及び利用率は伸びており、今後も期日前投票の需要が見込まれる。期日前投票所の拡充も重要

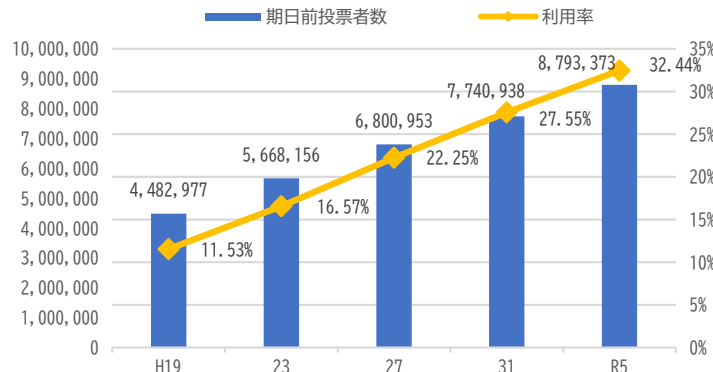
### 共通投票所の設置

- 既存の投票区の投票所とは別に、商業施設や駅など、その市町村の有権者であれば投票可能な共通の投票所を設置できる制度（平成28年創設）。限られた人員や人が集まりやすい施設を有効活用し、投票所の柔軟性を増し、有権者の利便性を向上することができる。

### 移動期日前投票所の取組

- 投票箱や記載台を設置した車が巡回し車内で投票できる取組。人口減少に伴い、公共交通機関の廃止が相次ぎ、高齢者等の運転免許証の自主返納が推進される中、投票所へのアクセスが困難な者の投票機会確保は今後ますます重要

41道府県議選における期日前投票者数及び利用率の推移



北海道函館市の商業施設内に共通投票所を設置した例



出典：総務省資料

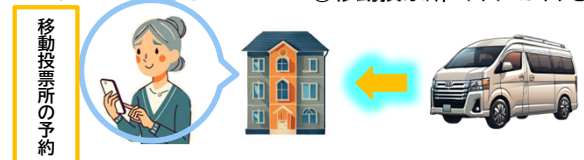


山口県萩市の移動期日前投票所の取組



▼茨城県つくば市は移動期日前投票所等のオンライン予約サービスの実証実験を実施

①スマホで予約 → ②移動投票所（車）が自宅へ



①スマホで予約 → ②送迎車による投票所への移動支援



## 6. 投票環境に関する課題（その2）

### 3. 投票方法の多様化の検討

- インターネット投票は、有権者から導入を求める声が多いが、システムの安定稼働やセキュリティ対策、コストなどの課題への対応のほか、投票立会人不在の中での投票を広く認めることについて議論が必要
- 重度の身体障害者や要介護5の者が利用できる郵便投票は、要介護4及び3への対象者拡大が検討されている。高齢化の進展に伴い要介護者が増加し、投票したくてもできない有権者の投票機会の確保がますます重要となる中、制度拡大には不正防止や選挙管理委員会のコストなども考慮しつつ検討を行い、対象者を拡大する場合は段階的な実施が望ましい。

#### 誰でも利用できる郵便投票制度（ドイツ、デンマーク）

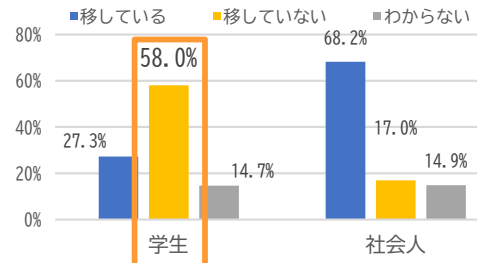
- ドイツ及びデンマークでは、選挙権があれば理由の如何に関わらず、郵便投票を利用することが認められている。
- ドイツのラインラント・プファルツ州における欧州議会議員選挙兼地方議会議員選挙（2019年）では郵便投票利用率が29.3%だった。



### 4. 大学生等の住民票の異動促進

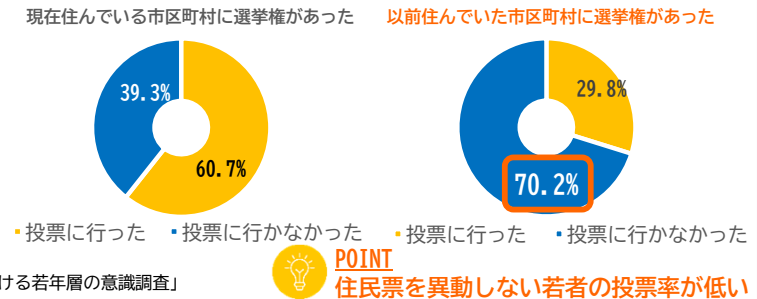
- 大学生の約6割が住民票を異動していない。異動していない者の投票率が3割を下回っているとの調査もある。このため、大学生の投票率向上には住民票の異動促進が重要となる。
- 住民票の異動促進は、家庭や学校、行政など多様な主体が連携して取り組むことが大切である。

#### 住民票を移している若者の割合※



出典：明るい選挙推進協会「第25回参議院議員通常選挙における若年層の意識調査」

#### 住民票を移さない若者と移した若者の投票参加率の比較※



POINT

住民票を異動しない若者の投票率が低い

### 5. 投票日における交通費補助・公共交通機関の無料化の取組（イタリア、ベルギー）

#### 投票日における交通費補助（イタリア）

- 選挙人名簿登録地のコムーネ（基礎自治体）を離れている選挙人が投票日に当該コムーネに投票に行く場合、交通手段（鉄道、飛行機、船舶及び高速道路）の利用に係る割引を受けられる。
- 例えば、飛行機を利用する場合には、40ユーロを上限として国内線の往復運賃の40%の割引が適用される。また、地方鉄道には60%、国内長距離線には70%の割引が適用される（二等車のみ）。

#### 公共交通機関の無料化（ベルギー）

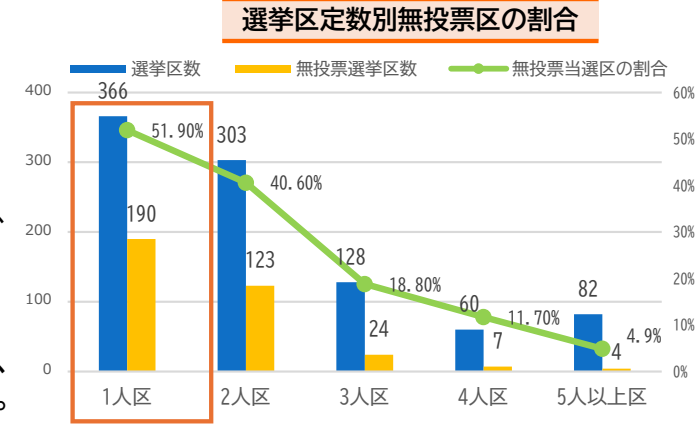
- ベルギーのワロン地域（広域自治体）では、全地域住民を対象に、投票日は公共交通機関が無料化される。



# 7. 選挙制度その他

## 1. 無投票当選が多い選挙区定数の見直し

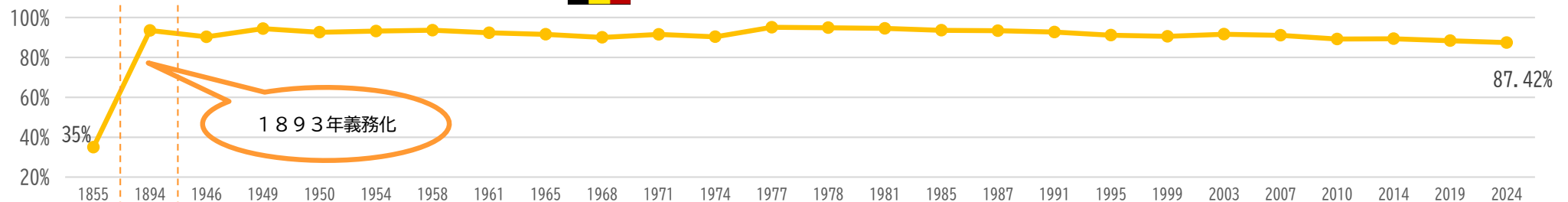
- 無投票当選が増加傾向にあり、特に1人区で多く、女性候補者の割合も低い。ヒアリングでは、この問題を解決するため、合区により多人数区を増やし、多様な人材の立候補を促進することが有効と考えられ、現行では認められていない配当基数1以上の市と市の合区を柔軟に行えるよう、公職選挙法を改正することが提案された。
- しかし、合区には課題もある。選挙区設定の自由度が高まることで恣意的な区割りが行われる懸念や、人口が少ない地域の民意が反映されにくくなるおそれがある。また、選挙区が広がることで、立候補者や議員が全ての地域をカバーして住民と直接対話する機会の確保がより難しくなり、有権者と立候補者・議員の関係が希薄になり、政治への関心や信頼が低下するおそれなどがある。
- 公職選挙法を改正して都道府県が地域の实情に応じて柔軟に合区を行えるようにすることは重要だが、実際に合区を検討する際には、これらの課題を考慮し、慎重かつ丁寧な議論を行うことが必要である。



## 2. 義務投票制

- ベルギー等の罰則ありの義務投票制採用国では投票率が大幅に向上し現在も高水準を維持しており、義務投票制には投票率を向上する効果が見られる。
- 我が国では、選挙権の性格について、国政への参加を国民に保障する「権利」と選挙人としての地位に基づき公務員の選挙に関与する「公務」の両者をあわせもつ「二元説」がある。ヒアリングでは、最近では学説的にも「権利一元説」（投票しない自由も含む）が強まっており義務化は現実的に困難との意見や、無責任投票の増加など投票の質低下の可能性が指摘された。
- 総務省も、過去の国会答弁で「公務としての性格があるとしても国民に投票を強制し得るような性質も有するののかということ、選挙権の行使は選挙人本人の自覚にまつべきであり、外部からの強制によるべきではないのではないかという考えもある」と述べ、義務投票制の採用に慎重な姿勢を示している。

ベルギーの投票率の推移



## 3. 選挙以外の政治参画手段の確保

- 投票率向上は、多様な民意を反映し、議員が住民を代表して議会で行われる重要な意思決定に参画することの正当性を担保するために重要である。
- しかし、投票率向上だけでなく、議会が住民の多様な意見を政治に反映させるため、多様な政治参加手段の確保、多様な住民が参加する政策議論の促進、そして多様な民意の政策への反映を通じ、住民の政治参加を促進し議会への信頼を高めることも重要